

石澤奨学生（高校2年～4年生）募集要項

（定時制通信制高等学校生用）

趣 旨

この奨学金は、将来国や社会の発展に多方面において貢献できる人材の育成を目指し、現在、定時制通信制高等学校に在学している生徒の中で、優秀な資質と堅固な向上心を持ちながらも、経済的な理由により修学に支障をきたしている者を対象に給付するものです。

I 募集人数

定時制通信制高等学校の募集人数は、毎年その年度の予定数を決定し、ホームページ上に掲載します。

II 給付額

定時制通信制高等学校生は、月額 25,000 円を給付します。

III 出願資格

定時制通信制高等学校の第2学年以上の生徒で以下の各号のすべてに該当する者とし、ます。ただし、多くの学校の生徒に機会を与えるため、一校当たりの採用者数については制限することがあります。

- (1) 在学する高等学校長から推薦された者
- (2) 当年の4月1日現在で満30歳未満の者
- (3) 修学のために、特に経済的な支援を必要とする者
- (4) 心身共に健康である者
- (5) 課外活動、委員会活動等にも積極的に参加し、他の生徒の模範となっている者

IV 出願手続き

1. 応募手順

- (1) 本奨学会のホームページに毎年掲載する当年度の奨学生募集要項及び奨学金給付規程を参照してください。
- (2) トップページ「石澤奨学会 奨学生情報登録ページ」から、学校の担当者がアクセスして必要事項を漏れなく正確に入力を行ってください。登録完了後、入力したメールアドレスに通知メールが届きますので、「受付番号」及び「入力内容」を確認してください。
- (3) 下記「出願書類」のうち成績証明書を除く各書類は、本ページ添付のPDF「各種出願書類一式」から印刷して作成し、併せて前号(2)の通知メールを別途印刷して成績証明書とともに石澤奨学会宛に一括送付してください。

2. 出願期間

当年度の4月10日から同5月31日までとします。(必着)

3. 出願書類

- (1) 奨学生情報登録ページでの情報登録時の通知メールを印刷したもの
- (2) 作文(課題を指定した800字詰め所定原稿用紙1枚)
- (3) 奨学生推薦調書(在籍高等学校で作成)
- (4) 高等学校在籍期間の成績証明書
- (5) 事業所の推薦書(未就業者は次項4を参照)
- (6) 個人情報保護のための告知並びに同意書

4. 書類記入上の注意

(1) 作文

ア 自筆(黒のボールペンを使用)で記入してください。

イ 課題を指定した800字詰め所定原稿用紙1枚(課題は原稿用紙に表示)

(2) 奨学生推薦書

ア 所定の用紙に学校が記載してください。

イ 成績証明書を添付してください。

(3) 事業所の推薦書

ア 就業の有無にかかわらず全員が提出してください。就業している場合は、就業先の責任者またはそれに代わる人が記載してください。

イ 未就業者の場合は、下段該当欄に学校がその理由を記載してください。

(4) 個人情報保護のための告知並びに同意書

出願生徒本人が、住所・氏名を記入して捺印してください。

V 採用通知等について

採用・不採用の決定通知は、当年度6月下旬(予定)までに、出願者全員に郵送します。選考に当たっての審議内容等は非公開とします。また、選考に係わる個人情報は部外秘として本奨学会において厳重に管理します。なお、出願書類は返却しませんが、選考に係わる一切の書類は、当該奨学生への給付の終了後5年をもって破棄処分とします。

VI その他

1. 奨学金の給付方法・手続き

採用決定者に別途連絡します。

2. 奨学金の返済について

支給した奨学金は原則返済義務を負いませんが、本奨学会の奨学金給付規程第5条及び第6条の規定によるものとします。

※公益財団法人石澤奨学会 奨学金給付規程(抜粋)

第5条(奨学生資格の喪失)

在籍校を退学、休学、原級留置、50日以上欠席(ただし、病気入院等は別途考慮する)、重大な反社会的な行為のいずれかを行った者は、発生時

点で奨学生の資格を失う。

2 前条の報告、連絡を怠った場合も同様とする。

第6条（返済免除）

奨学金の返済義務及び付帯義務は一切ない。ただし、この規程第5条の該当者については、奨学金の全額返済を求める場合がある。

3. 採用者には、本制度の改善に資するため、追跡調査を行うことがあります。
4. 他の奨学金との併用
不可
5. 通信制高等学校生の応募条件
在籍校が全国高等学校通信制教育研究会（全通研）の会員校であることが必要です。
6. 採用後に義務付けられる提出書類
 - (1) 奨学生
 - ア 奨学金送金ごとの受領はがき（受領書及び近況報告）
 - イ 毎年1月の「生活状況報告書（奨学生記入用）」（800字作文）
 - (2) 在籍校
 - ア 毎年度末（3月）の「生活状況報告書（学校記入用）」（学校からの報告書）
 - イ 同報告書に添付する「成績証明書」
提出がない場合は、奨学生の資格の取り消し対象となりますので、必ず期限までに提出してください。

郵便物等の宛先

〒104-0061 東京都中央区銀座6-7-1 みゆきガーデンビル5階
公益財団法人 石澤奨学会

問い合わせ先

公益財団法人 石澤奨学会 事務局

担当 事務局長 樋渡隆哉

宮岡千晴

電話 03-3572-5730

Fax 03-6228-5100

e-mail:ishizawa-0335725730@fine.ocn.ne.jp

<http://i-scholarship.or.jp/>